

指定障害者支援施設  
指定障害福祉サービス事業所

# 身体拘束等の適正化検討委員会規程

社会福祉法人

日本キングス・ガーデン

常総広域障害者支援施設

「常総ふれあいの杜」

## 第1章 総則

### (目的)

第1条 常総広域障害者支援施設「常総ふれあいの杜」(以下「事業所」という)は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成十七年法律第百二十三号)の理念に基づき、利用者がその有する能力に応じ自立した生活を送れるよう、適正な障害福祉サービスを提供することを業務の目的とする。本規定では、「身体拘束等の適正化のための指針」に定められた身体拘束等の適正化検討委員会及びその運営の詳細を定める。

## 第2章 身体拘束等の適正化検討委員会

### (構成)

第2条 本委員会は、虐待防止委員会の部会として運営し、以下の構成からなる。

- (1) 委員長(施設長)
- (2) 担当者(サービス管理責任者)
- (3) 委員(相談員、事務主任、栄養士、支援主任、支援副主任、医務主任)

### (開催)

第3条 本委員会は、身体拘束の見直し等を目的とし、原則、毎月開催する。

- 2 担当者が委員会の開催を必要と判断した場合は、委員長了承の下、委員会を開催することができる。
- 3 委員長及び担当者出席の下、委員も含め、半数以上の出席により、委員会が成立するものとする。
- 4 担当者は、委員会議事録を作成し保存する。

### (身体拘束等の手続き)

第4条 利用者本人又は他の利用者の生命又は身体を保護するための措置として、緊急やむを得ず身体拘束を行わなければならない場合は、委員会の指示により(1)～(4)の手順に沿って実施する。

#### (1) 委員会の開催(カンファレンスの実施)

緊急やむを得ない状況になった場合、担当者(サービス管理責任者)がカンファレンスを開催し、拘束による利用者の心身の損害や拘束をしない場合のリスクについて検討し、身体拘束の3要件(切迫性、非代替性、一時性)のすべてを満たしているかどうかについて検討、確認する。

また、障害特性に起因する突発的な行動により、本人または他の入居者に直ちに重大な危険が及ぶことが想定され身体拘束の3要件を満たしている場合に限り、直ちに拘束を行う。その場合は事後速やかに委員長及びサービス管理責任者に報告を行

い、拘束の適正性について委員会の判断を仰ぐ。委員会により不適正と判断された場合は是正措置及び／又は今後の参考とすべく、職員間で当該事例の共有を図る。

(2) 医師の意見書の作成、本人や家族に対しての説明と同意書及び委員長の指示書の作成

担当者は、身体拘束を行うことを選択した場合、拘束の方法、場所、時間帯、期間等について検討し、医師に身体拘束について適正であるか確認し意見書を頂く。

本人、家族に対する同意書を作成し、本人、家族に拘束の方法、場所、時間帯、期間等について説明し、十分な理解を得られた場合は同意書に記名して頂いた上で、委員長が指示書に記名し実施する。

(3) 経過記録と再検討

担当者は、拘束の方法及び理由、場所、時間帯、心身の状況等を記録する（別紙記録簿を参照）。また、拘束の必要性や方法を随時検討するため、本委員会（カンファレンス）を1月に1回実施し、拘束の中止について検討を行い、記録・保存する。

(4) 身体拘束の解除

(3) の再検討の結果、身体拘束を継続する必要性がなくなった場合は、速やかに解除する。なお、身体拘束実施予定期間内に解除を行えないと判断した場合は、改めて(2)の手順に従い医師の意見書、本人や家族の同意書、委員長の指示書を得て身体拘束を実施する。

(不適切な身体拘束等への対応)

第5条 適切な手順を踏まずに行われた、職員による利用者の身体拘束等の事案に関し、他の職員等からの通報窓口は、本委員会の担当者が担う。

- 2 担当者は通報内容を確認し、委員長と共に、利用者の身体拘束等を実施した職員から事情を聴取する。
- 3 不正、かつ、不要な身体的拘束の事実が発覚した場合は、委員長は速やかに身体拘束の解除を指示する。また、利用者・家族への謝罪を行い、所轄庁への報告等を行う。
- 4 担当者は該当事案に関する記録を残す。委員会を開催し、報告内容を分析の上、適正化策をまとめ、再発防止に努める。

### 第3章 教育の推進

(研修)

第6条 本委員会は、身体拘束等の適正化のための職員研修を推進する。

- 2 運営職員会議やエリア会議、職員採用時に、委員長又は委員長より委嘱を受けたものが研修を実施する。また、委員長は外部研修への参加を促す。

- 3 対象職員は全職員とする。
- 4 研修実績（資料、参加者の記録等）を保存する。

#### 附則

この規程は、令和6年6月1日から施行する。